

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

※市町村が単独実施の場合、市町村が2/3負担で実施が可能(国は1/3補助)

## 現状・課題

- 現状**
- ・20～39歳のうち最終学歴が中卒の者は約89万人(令和2年国勢調査より)。同年齢の学校卒業者の約4%に相当する。
  - ・高卒資格がないことで、就職や進学機会が限られ、高卒資格が必要と認識している者が多い。(約8割)
  - ・15～34歳の若年無業者数も68万人(2022年6月)

## 課題

- ・令和3年に文科省が行った自治体に対する意向調査では、26の自治体が取組に関心を示した一方、以下のような課題も主に提示された。
- ①予算や人員の確保が困難(42.2%)
- ②対象者の捕捉やノウハウがない(34.9%)
- 上記の課題に対して、国からの取組の支援や、事業実施のノウハウを横展開することは重要。

## これまでの取組(平成29年～)

- ・これまで、25の自治体等が事業を実施(\*一部、継続団体の重複あり)
- ・受講者の進学・就労実績のモデル構築・展開
- ・地域資源活用やステークホルダーとの連携について、広報誌や全国協議会を通じ自治体、厚労省、法務省と連携し情報提供
- ・補助要綱改正で基礎自治体への直接補助を実現(令和3年度より)
- ・教育未来創造会議においても、高校中退者に対する支援の重要性が言及されている。

## 事業概要

高校中退者等を対象に、地域資源(高校、サポステ、ハローワーク等)を活用しながら社会的自立を目指し、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する地方公共団体の取組を支援する。

【実施主体】主に市町村

件数・単価(国庫補助額)：9箇所×約100万円(予定)

### ① 支援体制の構築

- 地域住民・企業・民間団体、労働局、保護観察所等との連携体制構築など、各地域の抱える課題や資源などに応じた支援体制の基盤構築を支援するとともに、優良事例の横展開を目指し、全国的な取組の推進・強化を図る。

### ② 学習相談等の提供

- 教育委員会OBや退職教員、福祉部局職員、保護司等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介、④就労に関する相談や職業訓練に関する紹介など関係機関と連携し学習・就労に関する相談・助言をアウトリーチの手法を含めて行う。

### ③ 学習支援等の実施

- 図書館、公民館等の地域の学習施設等を活用し、学習の場を提供するとともに、ICTの活用も含めた学習支援を退職教員、ボランティア、NPO等の協力を得て、実施する。
- また、就労希望者にはES添削や面接練習等を併せて実施する。

